

令和五年二月二十二日

予算審査特別委員会委員長 松下純子様

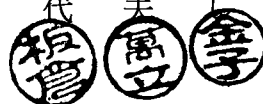
提出者 予算審査特別委員会委員

金子 てるよし

同 萬立 幹 夫

同 板倉 美千代

議案第六十六号令和五年度文京区国民健康保険特別会計予算に対する修正案
文京区議会会議規則第六十二条の規定により、右修正案を提出する。



議案第66号令和5年度文京区国民健康保険特別会計予算に対する修正案

議案第66号令和5年度文京区国民健康保険特別会計予算の一部を次のように修正する。

「第1表 歳入歳出予算」の一部を次のように改める。

歳入		(単位：千円)	
款	項	区長提案額	修正額
1 国民健康保険料		5,828,183	5,708,121
	1 国民健康保険料	5,828,183	5,708,121
6 繰入金		2,327,453	2,447,515
	1 繰入金	2,327,453	2,447,515
歳入合計		20,241,000	20,241,000

議案第66号令和5年度文京区国民健康保険特別会計予算に対する修正に関する説明書

歳入

(単位：千円)

科 目		区長提案額	修正額	増(△)減額	増減説明
款 項	目				
1	国民健康保険料	5,828,183	5,708,121	△ 120,062	
	1 国民健康保険料	5,828,183	5,708,121	△ 120,062	
	1 一般被保険者国民健康保険料	5,828,183	5,708,121	△ 120,062	1 現年分 (1) 現年度分 18歳未満の一般被保険者現年度分医療保険料(均等割額)を賦課しない 2 現年分 (1) 現年度分 18歳未満の一般被保険者現年度分医療保険料(均等割額)を賦課しない △ 120,062
6	繰入金	2,327,453	2,447,515	120,062	
	1 繰入金	2,327,453	2,447,515	120,062	
	1 一般会計繰入金	2,327,453	2,447,515	120,062	1 一般会計繰入金 (5) その他繰入金 120,062
歳入合計		20,241,000	20,241,000	0	

* 増減説明欄の番号は、予算事項別明細書の説明欄の事項番号に対応する。